

記入例

有資格技術者数調書

市内業者(大館市内に主たる営業所を有するかた)として「建設工事」(「一般土木」、「建築一式」、「電気」、「給排水暖冷房衛生設備」、「舗装」)に登録する場合は記入してください。

有資格技術者数	区分	資格の種類	種別等	人数
	1級	土木施工管理技士		24
	2級	建設機械施工(管理)技士(第1~6種) ※1	土木施工管理技士は、種別を「土木」に限る。	5
	1級	建築士		5
	2級	建築施工管理技士 ※2	建築施工管理技士は種別を「建築」に限る。	7
	1級	電気工事施工管理技士	電気主任技術者(第一種~第三種)は「1級扱い」とする。	
	2級	電気主任技術者(第一種~第三種) 電気工事士(第一種・第二種)	電気工事士(第一種・第二種)は「2級扱い」とする。	
	1級	管工事施工管理技士		2
	2級			5
	1級	舗装施工管理技術者		1
	2級			2

※注意

「資格の種類」ごとに、自社における当該資格を有する技術職員の人数を記入してください。なお、一人で1級、2級等の資格を重複して有している場合は、上位の資格にカウントしてください。

※1(例)一人で「1級土木施工管理技士」と「2級土木施工管理技士」の資格を有している場合は、上位の「1級」のみカウントしてください。

(例)一人で「1級土木施工管理技士」と「2級土木施工管理技士」、及び「1級 建設機械施工(管理)技士」と「2級 建設機械施工(管理)技士」の資格を有している場合は、当該資格の1級の人数欄で1人としてカウントしてください。

(例)一人で「1級建築士」と「1級電気工事施工管理技士」の資格を有している場合は、それぞれの人数欄でカウントしてください。

※2(例)一人で「1級建築士」と「1級建築施工管理技士」の資格を有している場合は、当該資格の1級の人数欄で1人としてカウントしてください。